

令和8年産みえの麦生産改善技術情報 第3報

赤かび病の注意報が発表されました！

～防除適期は昨年より早い見込み！ 圃場を確認し、適期・複数回防除を！～

- ・ムギ類赤かび病に係る注意報が発表されました（三重県病害虫防除所・4月3日付）。

<https://www.pref.mie.lg.jp/common/content/001250386.pdf>



病害虫発生予察注意報 第1号

- ・赤かび病が発生すると、粒が細くなり減収につながるだけでなく、かび毒（デオキシニバレノール：DON）が産生され、人体に悪影響をおよぼします。

- ・そのため、食品衛生法によりDONの基準値（1.0mg/kg）を超えた麦は食用として流通することができません。基準値を超過した麦が流通した場合、実需者、消費者、そして小麦産地としての信頼を失います。



- ・三重県では、近年赤かび病の発生が多く、DON値も高いため、適期・複数回防除を徹底してください。

👉 今後、感染しやすい気象条件になる可能性が高い！

- ・赤かび病は、開花始期から10日間程度の間が最も感染しやすく、この期間に降雨が続き、気温が高くなると発生が多くなります。
- ・1ヵ月予報（4月2日名古屋地方気象台発表 4/4～5/3）では、「気温が高い可能性80%」、「降水量が多い確率60%」とされており、今後、感染に好適な気象条件となる可能性が高いと考えられます。

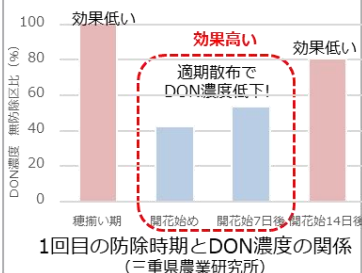
👉 防除適期は昨年より早い見込み！ ～降雨が続く場合でも、短い晴れ間に散布を～

- ・3月が高温で推移したことにより、出穂期は昨年に比べ4～7日早くなっているため（例：三重県農業研究所内 予察ほ場「あやひかり」11/14播種 3/28出穂）、防除適期である「開花始期～開花期」も早くなることが見込まれます。

ポイント① 適期防除

【1回目】開花始め～開花期

- 開花前や、開花後の経過日数が長くなってからの防除では効果が劣ります。
- 播種期間が長い場合、開花期が揃わず、一斉防除では適期を逃す可能性があります。必ず圃場で開花始めを確認し防除を行ってください。



穂揃い期

- 穂は出ていますが、開花はしていません。
- この時期に薬剤散布をしても、ほとんど効果はありません。



開花始め

- 「葯」が数個出た始めた穂が、圃場全穂の10%に達した時期。
- 1回目の薬剤防除の開始時期です！



開花期

- 「葯」が数個出た始めた穂が、圃場全穂の40～50%に達した時期。
- 1回目防除は、この時期までに実施を！

※防除時期に雨が続く場合でも、短い晴れ間を利用して防除を！

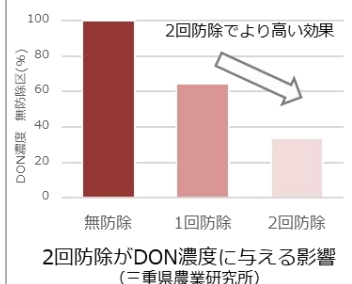
他人ごとではありません！

1人の不注意が地域全体の大問題に発展します。
1度失った信用は取り戻せません。

ポイント② 2回以上の防除

【2回目】1回目から7～10日後

- 複数回の防除により、DON濃度は低減します。必ず2回以上の防除を行ってください。
- 2回目以降の防除は、薬剤感受性の低下を防ぐため、1回目と異なる系統（FRACコード）の薬剤を散布してください。



生産履歴を記帳しましょう！

令和8年 4月 8日

三重県産麦生産改善技術対策会議